

原子炉給水流量計等に係る不正なデータ補正に関する 再発防止対策の報告について

平成 18 年 5 月 18 日
東京電力株式会社

当社は、株式会社東芝（以下、東芝）製の原子炉給水流量計等の実流量試験において不正なデータ補正が行われていた事案^{※1}について、経済産業省原子力安全・保安院からの指示^{※2}（平成 18 年 4 月 20 日付）にもとづき、当社の品質保証活動における問題点を踏まえた再発防止対策を策定し、その内容を取りまとめ、本日、経済産業省原子力安全・保安院へ報告いたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、原子力発電所の運転・管理において、今回とりまとめた再発防止対策を踏まえ、東芝をはじめとした協力企業に向けた調達管理を強化し、コミュニケーションの一層の充実を図り、さらなる業務品質の向上と安全管理の徹底に向けて取り組んでまいります。

以 上

※1：原子炉給水流量計等の実流量試験において不正なデータ補正が行われていた事案

平成 17 年 9 月に当社企業倫理相談窓口へ原子炉給水流量計に関するご指摘が寄せられたことから、事実関係を調査したところ、平成 5 年に福島第一原子力発電所 6 号機で試験データの不正な変更や立会試験時に不正な操作が行われていたことが確認され、その後、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機においても不正が行われていたことが確認された事案。

本件については、法律上ならびに安全上の問題はないものと判断している。

（平成 18 年 1 月 31 日、2 月 10 日、4 月 11 日お知らせ済み）

※2：経済産業省原子力安全・保安院からの指示

株式会社東芝が当社に対して納入した原子炉給水流量計等に関し、実流量試験のデータが不正に補正されたまま当該流量計が納入されたことを踏まえ、原子炉施設の調達について厳格に管理するよう厳重に注意するとともに、当社の品質保証活動における問題点を踏まえた再発防止策を策定し、平成 18 年 5 月 19 日までに報告を求める指示。

添付資料

- ・原子炉給水流量計等に係る不正なデータ補正に関する再発防止対策について（概要）